平成22年8月10日 三峰川総合開発工事事務所 横山ダムエ事事務所 新丸山ダムエ事事務所 設楽ダムエ事事務所 派級河川国道事務所

#### お知らせ

- 1. 件 名 平成22年度ダム事業費等監理委員会の開催結果について
- 2. 概 要 ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施 工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者としてこれまでにも増してより一層コスト縮減、工期短縮に取り組んでいくことが求められています。

このため、コスト縮減策や工程管理等について、ご意見をいただくため平成20年8月5日に「ダム事業費等監理委員会」を設置しました。 今年度は平成22年7月13日に委員会を開催し、平成22年度における事業執行内容についてご意見をいただきましたので、お知らせします。

- 3. 資料 〇平成22年度ダム事業費等監理委員会の概要
- 4. 同時配布 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、 美濃加茂市記者クラブ、可児市記者クラブ、大垣市記者クラブ、 豊橋市政記者会、新城市政記者クラブ、伊那市役所記者クラブ、駒ヶ根 市役所記者クラブ、飯田市役所記者クラブ、浜松市政記者クラブ、磐田 市メディアセンター
- 5. 解 禁 指定なし
- 6. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課 課長補佐 森 隆好

TEL 052-953-8148

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 杉山 勉

TEL 0265-98-2924

国土交通省中部地方整備局横山ダム工事事務所

副所長 新高 庸介

TEL 0585-52-2211

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 木村 秀治

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 川瀬 宏文

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 水野 益宏

TEL 053-466-0111

#### 平成22年度ダム事業費等監理委員会の概要

各ダム事業費等監理委員会では平成21年度の事業執行について報告するとともに平成22年度における事業執行計画について報告し、それに対してご意見をいただきましたので、主なご意見をお知らせします。

なお当日資料については、各事務所ホームページをご覧下さい。

#### 【新丸山ダム建設事業】 http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/

- ■平成21年度のコスト縮減額と平成21年度の予算及び実施内容との繋がりについて質疑があり、平成21年度のコスト縮減額は単年度におけるコスト縮減額を説明した内容で、平成21年度の予算及び実施内容については主な変更点を説明した内容となっている旨を説明しました。
- ■平成21年度のコスト縮減額の使途について質疑があり、事業促進を図るため有効活用 している旨を説明しました。
- ■検証ダムの平成21年度事業内容及び組織体制について質疑があり、検証期間中は新たな段階に入らないことになっており、現在の生活再建工事段階を維持しながら事業継続していく旨を説明しました。
- ■ダム検証作業に伴い、ダム完成予定工期が検証期間の影響によって延期される可能性について質疑があり、ダム検証作業の過程において基本計画策定から一定の期間を経ているダム事業については工期や事業費等を精査して報告する予定である旨を説明しました。
- ■コスト縮減額の記載について、平成22年度コスト縮減額は来年度の委員会においても 反映されるのかについて質疑があり、来年度の委員会においても平成22年度コスト縮 減額として実績額を計上する旨を説明しました。
- ■コスト縮減において、初期コストのみではなく維持管理を含めたトータルコストで検討を行っているかについての質疑があり、ライフサイクルコストも含めたコスト縮減検討を行っている旨を説明しました。
- ■落札差金分はコスト縮減額として計上しているのかとの質疑があり、落札差金はコスト縮減額に見込んでいない、新技術採用や技術提案等によるコスト縮減分を示している旨を説明しました。

### 新丸山ダム事業費等監理委員会 運営要領

#### 第1条(総 則)

本要領は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会設置要領(平成20年3月31日付国部整河計第92号)」第6条の規定に基づき、新丸山ダム事業費等監理委員会(以下「委員会」という。)の運営に関する必要な事項を定めるものである。

#### 第2条(組織)

- 1. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
- 2. 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を総括するものとする。
- 3. 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

#### 第3条 (所掌事項)

委員長は、事務所長からの要請を請けて委員会を招集するものとする。委員会は、原則として以下の事項について、確認を行うとともに意見を述べるものとする。なお、これ以外の事項について、事務所長から要請のあった場合には、確認を行うとともに意見を述べるものとする。

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 当該年度の予算と事業内容
- 3) 当該年度の目標とスケジュール
- 4) コスト縮減策の具体的な内容

#### 第4条(委員の任期)

委員の任期は、原則として委嘱のあった日から5年間とする。なお、5年以内に当該事業が 完成した場合は、管理に移行する日までとする。

#### 第5条(事務局)

委員会の事務局は、新丸山ダム工事事務所工務課に置くものとする。

#### 第6条(委員長への委任)

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

#### 附 則

この運営要領は、平成20年8月5日から適用する。

## 新丸山ダム事業費等監理委員会・名簿 委 員

区分	専門分野	氏 名	所属
学識経験者	環境経済システム	小川 芳樹	東洋大学大学院経済学研究科/教授
	公認会計士	高木 正樹	高木正樹税理士事務所
	マスコミ	前田 弘司	中日新聞社論説室/論説委員
	交通工学	松井 寛	名城大学理工学部建設システム工学科/教授
	ダム維持管理	松尾 直規 (委員長)	中部大学工学部都市建設工学科/教授
	コンクリート工学	六郷 恵哲	岐阜大学工学部社会基盤工学科/教授
関係機関		堂薗 俊多	岐阜県県土整備部河川課長
		伊藤 和久	愛知県建設部河川課長
		吉田勇	三重県県土整備部河川砂防室長
		花本 希樹	関西電力(株)東海支社 土木グループチーフマネジャー

(50音順、敬称略)

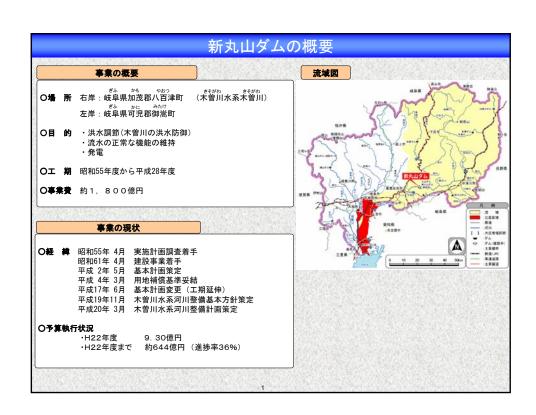
## 事務局等

区分	氏 名	所属
中部地方整備局	笹森 伸博	河川部河川保全管理官
	石原 篤	新丸山ダム工事事務所長
	川本 正和	丸山ダム管理所長

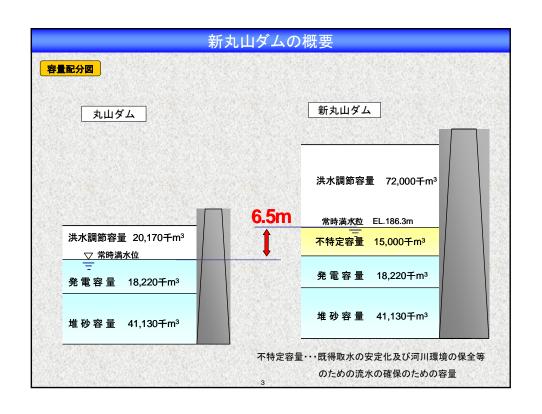
新丸山ダム事業費等監理委員会

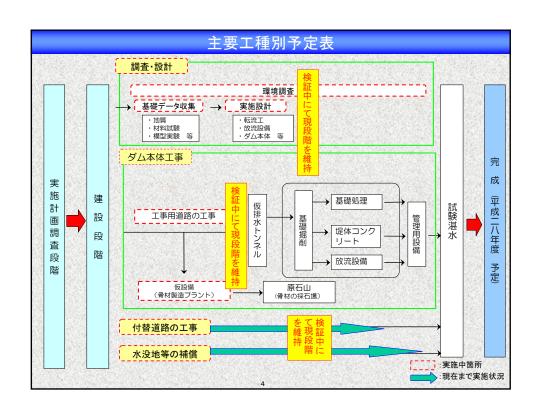
# 新丸山ダム建設事業について

平成22年7月13日 国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所

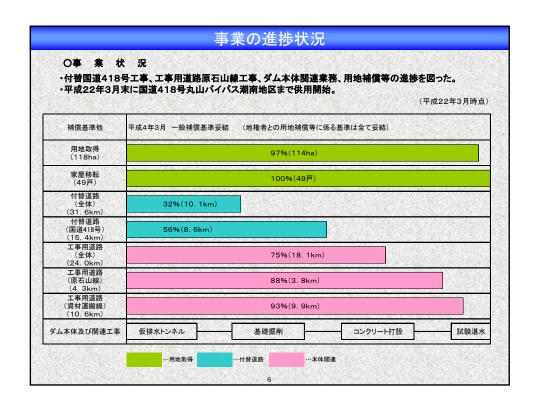


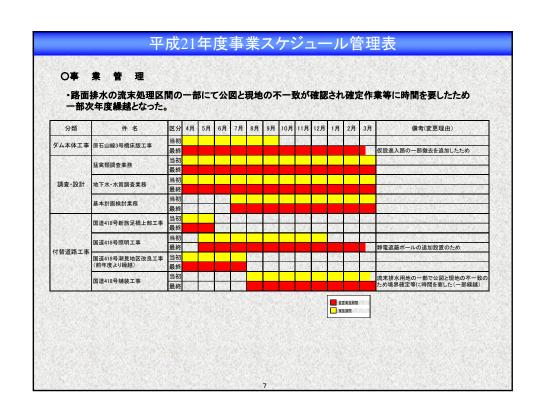




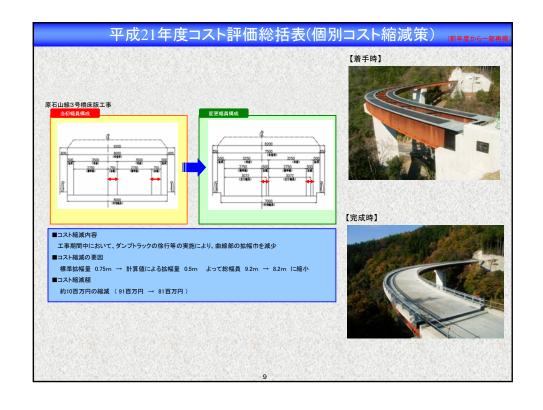


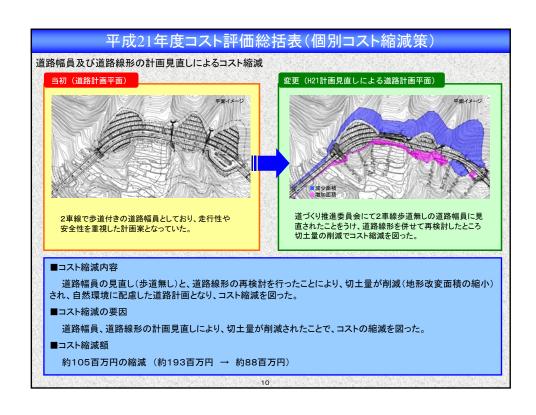


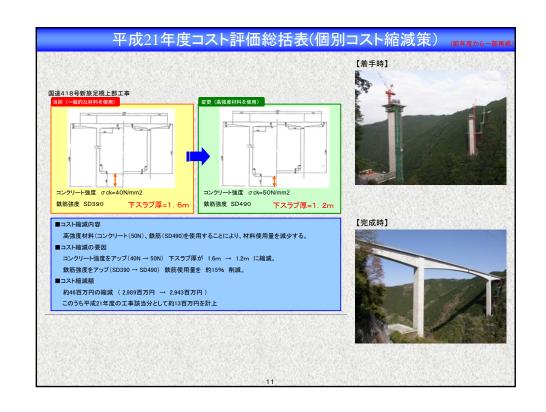


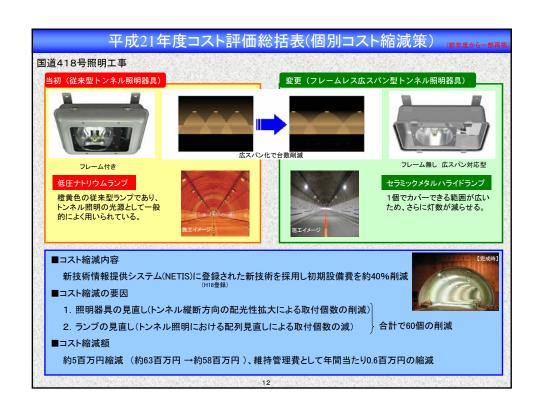


#### 平成21年度コスト評価総括表 Oコスト縮減 ・道路幅員及び道路線形見直しによるコスト縮減 ・フレームレス広スパン型照明器具等の採用による工事コスト、維持管理コスト縮減 ・デンパネル工法の採用による工事コスト縮減 ■コスト縮減額 (単位:百万円) コスト縮減の内容 縮減額 縮減額の反映内容 備考 〇計画の見直し 橋梁上部の曲線部拡幅量の見直しによるコスト縮減 (P9) -10 工事費の縮減 (前年度から一部再掲) 道路幅員の縮小、道路線形の見直しによるコスト縮減 (P10) -105 全体工事費、用地費の縮減(設計時点) 〇調査計画の変更 〇工事の設計・施工計画の変更 -13 高強度材料の使用によるコスト縮減 (P11) -13 工事費の縮減 (前年度から一部再掲) 〇新技術、新工法の採用 フレームレス広スパン型照明器具の採用によるコスト縮減 (P12) (前年度から一部再掲) (年間維持管理費-0.6) セラミックメタルハライドランプの採用によるコスト縮減 (P12) デンパネル工法の採用によるコスト縮減 (P13) -2 工事費の縮減 〇その他 ■コスト増加額 <sub>項目</sub> コスト増加の内容 増加額 増加額の反映内容 備考 Oコスト増加額

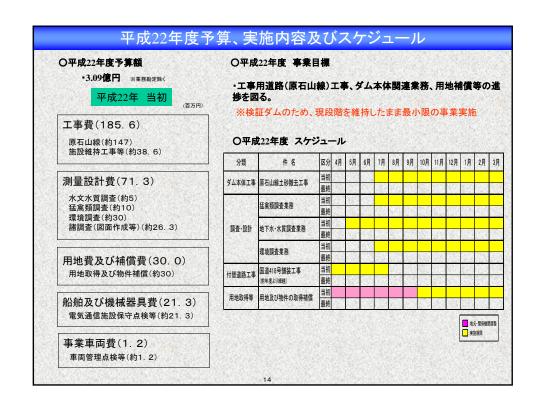


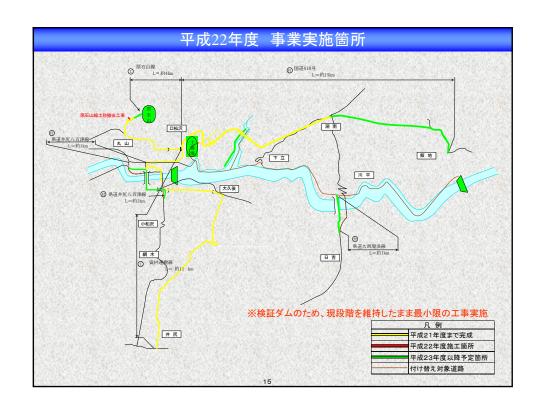












+画の見直し -87 道路構造形式の見直しによるコスト縮減 (P17) -87 工事費の縮減 周査計画の変更 エ事の設計・施工計画の変更 所技術、新工法の採用 その他	
査計画の変更   上事の設計・施工計画の変更   「技術、新工法の採用	
エ事の設計・施工計画の変更 所技術、新工法の採用	
<b>折技術、新工法の採用</b>	
E ONE	
가게 많았다. 아이를 받아 있는데 보안되면 당했다면 하는데 되었다면 보이를 받아 만나면 되었다면 보이를 받아 만나면 되었다면 모양을 받아 되었다면 보다 했다.	
コスト増加額	
項目 コスト増加の内容 増加額 増加額の反映内容	映内容 備考
コスト増加額	

